

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2795200027	
法人名	社会福祉法人なみはや	
事業所名	グループホーム桜ノ宮なごみ(Aフロア)	
所在地	大阪市都島区中野町1-12-11アロンディール3F	
自己評価作成日	平成25年9月28日	評価結果市町村受理日 平成26年6月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [http://www.kaiyokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_2012\\_022\\_kanji=true&jiyosyoCd=2795200027-00&PrefCd=27&VersionCd=022](http://www.kaiyokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kanji=true&jiyosyoCd=2795200027-00&PrefCd=27&VersionCd=022)

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター	
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル	
訪問調査日	平成25年10月8日	

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎日が退屈されないように、個々に合わせた、個別支援をおこなっている。その他行事が豊富にあり、特に毎年開催されている提携医療機関の日帰り旅行、夏祭りや外出レクリエーションなどに力を入れており、家族参加されるなど、大変満足されている。緑橋にも同じくグループホームがあり、お互いの行事に参加して頂くなど交流もある。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新しくユニットが増え3ユニットで運営されている当該ホームでは、「入居者様や御家族・職員など全ての人の尊厳を大切にする」と掲げ、職員の心得15か条と共に職員は日々意識し丁寧な言葉遣い、対応を心掛けながらケアに取り組んでいます。重度化のため外出が難しくなってきても外に出ることを大切と考え全利用者が散歩に出掛けられるように取り組んだり、イルミネーションを観に行く等の外出、希望者と提携病院が主催する日帰りバス旅行に家族と相談しながら一緒に出掛けています。また、ホーム内でも音楽療法や書道、絵手紙など支援するほか、魚の解体ショーやフルーツカッティングを見てもらい楽しんでもらっています。職員は出来ないと諦めず試行錯誤しながら利用者の笑顔を引き出し、楽しく地域の中で暮らし続けられるよう利用者に寄り添い支援しています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のよう <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	すべての人の尊厳を尊重するという理念に基づき、当グループホームでは職員の心得15か条を実践し、管理者と職員で会議の場等で話し合い、入居者、家族様に接している。	法人の理念の基にホーム独自の指針として職員の心得15か条を掲げています。理事長も参加する月1回の全体会議やフロア会議で理念や心得について話し合いをしています。全ての人の尊厳を大切にしたケアが実現できるよう職員の心得を意識して実践していく事で利用者本位の介護につながるよう日々支援しています。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員になれるように、盆踊りや区民祭り等の町内の行事に参加して、取り組み小学校にコンタクトを取り、課外授業の受け入れ等の打診を行っています。	町会に加入し、地域の案内図にホームの名前を入れてもらい地域に知つてもらうように努めています。地域の情報をもらい盆踊りや区民まつりへの参加、地域のふれあい喫茶、老人会のカラオケ、体操教室にも行っています。またホーム主催の祭りに町会長や役員の方の参加があり、地域との交流を大切にしています。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現状、当事業所だけでは出来ていないが、地域の他の施設や団体と共に地域に発信出来るように取り組んでいる所です。都島区の特養、GH等の懇親会に参加して今後、実践してまいります。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内役員、包括職員、ご家族、理事長、職員が出席して2ヶ月に一度開催しています。その都度ご家族の意見を聞き、地域の情報を取り入れ現場のサービスに反映させています。	町会長や地域包括支援センター職員、家族等の参加を得て、2ヶ月に1回運営推進会議を開催しています。ホームの状況や活動、行事の報告を行い意見交換をしています。参加者から地域の情報をもらったり、避難訓練についての質問が出され、ホームの訓練の様子を伝え現状を知つてもらえる機会としています。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者と連絡は密に取り入れているとは言えず、必要に応じて役所に行くことにどっています。	事故の報告等やわからない事があれば区役所へ直接出向いて相談をしたり、取り組みや情報を聞きに行くなど協力関係が築けるように努めています。また研修案内をもらい、職員も出来るだけ研修に参加するようにしています。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを常備し、職員に指導しており、対応を隨時実施しています。	入職時に身体拘束についてマニュアルを用いて説明し周知しています。会議では具体的な事例を挙げ身体拘束に繋がる対応や声かけをしていないかを話し合っています。玄関やエレベータは開錠していますが、各ユニットは施錠しており外に出掛けたい様子があれば一緒に付き添っています。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	認知症介護実践者講習に参加し虐待について学び、他職員にも指導している。順次講習に参加できるよう取り組んでいます。		

グループホーム桜ノ宮なごみ(Aフロア)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現状、日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用される入居者様はおらず、あんしんサポート等の資料は回覧し、ファイリングしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者様及びその家族様へ説明を行い、理解していただいた上で了承して頂いています。不安・疑問を持たれた時は、詳しく説明する様、心がけています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月、よく面会になられる家族様には随時報告し、遠方の家族様には手紙や電話による報告を行い、定期的に運営推進会議を設け、入居者様、家族様の意見、要望を承り対応させて頂いています。	面会に来られた時や運営推進会議で意見や要望を聞くようにし、また毎月の便りや手紙、電話でも利用者の様子を報告し、意見を求めています。利用者、家族から得られた外出に関しての支援やりビングで使用する椅子についてなどの意見や要望は職員間で話し合われサービスに反映するように努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1回/月全体会議を設け、代表者も参加し、職員の意見や提案に限らず、疑問、不安等様々な事を話し合う機会を設けています。	理事長、管理者が参加する毎月の全体会議の場で全職員から意見を聞き、フロア会議ではリーダーが職員の意見を聞くようにしています。職員からは外出や外食に関する意見が多く出され、出された意見は実践に繋げ達成感を持つように取り組んでいます。また管理者は時間外に新人を含む職員と飲食と共にしながら言い易い雰囲気を作り、思いや悩みを聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会議、懇親会を設ける事で職員の意見、悩みを聞き、対応する事で仕事に対するモチベーションを維持しています。公休の確保を図る為の人員を配置し、昇給、賞与の査定を積極的に行い、職員に評価される事を意識してもらっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に一度のフロアミーティングで、緊急時対応の講習会を開いたり、教育用DVDを見て意見交換をしている。外部研修は、認知症実践者研修を始め、受講しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交流があるグループホームにおもむき、見学、話す機会を設けて、良い所は取り入れるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に数回に渡り面談を行い、家族様及び本人様には見学を通して、当グループホームを理解して頂き、不安が出来るだけないように努め、アセスメントを行う事で要望等を確認するように努力しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	出来るだけ家族様の様々な立場から、意見や要望を拝聴できるように対処しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、家族様の話を伺い、他職種からの意見も参考にした対応を心がけています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の能力に応じ、役割(洗い物、掃除)等を持って頂いています。又、食事を一緒に取ったり、ゆっくりと談話したりして過ごす時間も大切にしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	旅行やイベントへの参加を家族様へ呼びかけ賛同して頂き、外泊や外出等もご要望等があれば随時対応させて頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	当施設へ面会は可能な限り、自由にして頂いている。その方が行きたい馴染みの場所には、家族様と話し合い、協力してそこへ行けるよう配慮しています。	以前住んで居た所の方や遠方の友人などが来られた際は、お茶を出しあわせをするようしています。職員は家族に利用者の声を伝え、家族の協力を得て墓参りなどに出かけ、馴染みのスーパー や美容室に行く時は職員が同行しています。年賀状や暑中見舞いは利用者の作品の絵手紙を家族や友人に送り、これまでに培ってきた関係が継続できるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士で話しが出来るように機会を設けている。食事以外の時にもフロアへ誘導して、カラオケ、絵手紙、等のレクリエーションをする事で利用者様同士の絆が出来るように心がけています。		

グループホーム桜ノ宮なごみ(Aフロア)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス修了後も必要に応じて相談していただき、他サービス利用の希望時にはこれに関する情報提供等のフォローをしています。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様の自己決定を尊重しケアに努めており、困難な場合は、今までの生活暦や性格、趣味など家族から情報を得て、できる限り本人様の立場に立ったケアに努めています。	入居時に本人や家族に生活歴や身体状況、暮らし方の希望等を聞いてアセスメント表に記載しています。入居後は関わりの中で気づいた事等を日々の介護記録に残すように心がけ、介護経過記録にまとめ、職員間で思いを把握するように努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様及び家族様には十分な聞き取りを行い把握に努めており、必要に応じ在宅時のサービス関係者や介護支援専門員等に情報提供を依頼しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、本人様の状態を把握し、介護日誌に記録し、全員が確認し、申し送りを確実に行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各フロアでミーティングを行い、必要に応じて家族様、関係者とも話し合い、計画作成するように努力しています。	計画作成者が中心となり、アセスメント表や支援経過を基に暫定プランを作り、サービス担当者会議を開催し、職員や家族、医師等関係者の意見も反映させた介護計画を作成しています。3ヶ月毎にモニタリングを実施し、変化が無ければ6ヶ月で見直しをしています。また状態に変化があれば都度見直しをしています。	日々の記録に介護計画が反映されにくくになっている。利用者の様子や言葉と共に計画に沿った記録が出来るように話し合われてはいかがでしょうか。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録を活用し、介護経過に残し、定期的にモニタリングを行い計画の見直しをしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様、家族様のニーズにできる限り対応しています。例えば外食を希望されている方がいる場合、職員が付き添い外食をする等ホーム内に囚われずサービスを提供しています。		

グループホーム桜ノ宮なごみ(Aフロア)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努めており、地域包括から紹介を受け、ボランティア団体、有志者を招き、施設を地域の憩いの場となるよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当事業所の連携医療機関についての説明をし、今までの本人様のかかりつけ医との選択をして頂き本人様、家族様がどの様に医療を受けたいのかも、聞き取りを随時行っています。	入居時に希望するかかりつけ医を継続できる事を説明し、継続されている利用者は往診してもらっています。ホームの提携医による往診は週に1回あり、訪問看護師は週に3回訪問し、24時間対応可能な体制を整えています。また週1回希望により口腔ケアを含めて歯科医師の往診を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医療機関の在宅看護師と日常の状態について、3日/週訪問、電話連絡にて指示を仰いでおり、訪看申し送りにて記録しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	必要時には入院時の24時間付き添い等安心して治療できるよう対応しており、入院時には看護サマリー、介護サマリーを作り関係作りに努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護師、職員を交えて話し合いの場を設けています。又、隨時見直し、ケアの統一化計っています。	入居時に重度化や終末期における指針の説明をし、ホームで出来ること、出来ないことを伝えています。利用者の状態に合わせ家族の希望を何度も聞くようにしています。これまでホームで最期を迎えた利用者もあり、医師の指示を基に家族、看護師、職員で話し合いを重ねながらチームで支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	応急手当についてのマニュアル作成しています。今後、施設内研修を行い救命救急講習を受講するよう努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施し、内1回は消防署の立会いの下に実施しています。	年2回消防訓練を実施し、内1回は消防署の参加があり、昼夜を想定して自主訓練をしています。通報や避難誘導、利用者と一緒に消火器を使った訓練を行い、独歩や車椅子使用の利用者の避難方法の指導を受けています。運営推進会議で話し合ったり、同じマンションの管理会社に訓練の案内をしてもらうなど協力を求める働きかけをしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護のマニュアルを完備し、各職員に日々丁寧な対応をするように指導しています。	人生の先輩として尊敬の念を持って接するよう職員の心得15か条の中に盛り込み、理念にも掲げているように尊厳を大切にしたケアを常に心掛け支援しています。利用者とゆっくり向き合い丁寧語で接し、不適切な対応や言葉遣いがあれば管理者やリーダーから注意したり、職員同士が互いに注意し合うようにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	まず、聞く事を大切にして職員の考えではなく、利用者様の意思を尊重しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムを基本としてその方に添ったペースで職員が介助を進めており、起床時、食事、入浴時利用者様の気分不良や都合で変更しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理容、美容訪問をご利用していくだけ、本人様やご家族様の意向を確認しながら支援させて頂いてます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な入居者様には、食事の準備や片付けを手伝って頂き、調理方法についても意見を参考にし、共に調理をしています。	業者が立てた献立で食材が届き、食事作りは利用者の出来る事を職員と一緒にしています。盛り付けや洗い物、後片付け等、個々に役割を持って関わっています。職員も同席し同じ物を食べ、食事が楽しみとなるよう支援しています。外出先で食べたい物を選んでもらい外食を楽しんで貢っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全体としては食材業者に委託し、栄養バランス、カロリー管理を行っています。又、栄養指導のもと、個々の状態に応じて随時対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施しており、必要に応じて訪問歯科による衛生管理をして頂いています。		

グループホーム桜ノ宮なごみ(Aフロア)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様及び家族様と話し合い、布パン、オムツ、リハパンの中からその方に適したものを使い使用しています。又、入居者様の訴えや、排泄周期に合わせてトイレ誘導しています。	トイレでの排泄を基本とし、日々の排泄状況を記録しパターンを把握しながら声かけ、誘導しています。トイレで排泄する習慣を続ける事で、紙おむつが不要になった方や早目の誘導で失敗が減り、パッドの使用量が減った方もいます。入居当初、車椅子で紙おむつを使用していた方が、職員の細かな観察や見守りのケアで自立へと向かわれた方もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に関しては食材業者に委託しており、予防に心がけるとともに、おやつ等により排便を促す食材を利用しており、水分補給の管理等も行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望を優先に対応しているが、判断できない利用者様に関しては、声かけしながら本人の状態確認し、気分良く入浴できるように努力しています。	毎日入浴の準備し、週2回以上を基本とし、午前から午後にかけ利用者の希望する時間帯に入浴してもらっています。昼食前に入られる利用者や毎日足浴を行うなど個々に沿った支援に努めています。拒否される時は言葉かけの工夫や外に行つて気分転換を図るなど、入ってもらえるように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人様の生活リズムを尊重し体調の変化を考慮して休息を取って頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬品については変更時あるいは、疑問等がある場合は、随時薬剤師、看護師に確認しており、副作用、用法、用量についても指導・指示を仰いでおります。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	リクリエーション(カラオケ、絵手紙等)色んな事に参加して頂きながら、その人自身の楽しみが見つけられる様支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望には家族様と協力しあい、できるだけ柔軟に対応しています。甘い物が食べたいという思いがあれば近くのお店に出掛け、本人様の思いを見過ごさないように心がけています。	外に出る事を大切に考え全利用者が無理なく散歩や買い物に行けるように日々支援しています。町内会の行事への参加や喫茶店に出掛けるほか、遠出の外出では車椅子の利用者も一緒に大阪城公園や動物園、イルミネーションを観に行ってます。また希望により提携病院主催の医師、看護師、医療関係者が同行する日帰りバス旅行に家族と一緒に出掛けています。	

グループホーム桜ノ宮なごみ(Aフロア)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	可能な限り本人様に管理して頂き、買い物等もして頂いてます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	可能な限り、本人様の希望に添えるよう支援させて頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	お正月、ひな祭り、夏祭り、クリスマス等季節感が採り入れ飾りつけを行い、冬場は乾燥を防ぐ為、加湿器で調整をとり、夏場は冷風が巡回するように空調管理をしています。	廊下に利用者の作った絵手紙を飾り、共用空間に金魚や観葉植物が置かれています。リビングのテーブルの配置に配慮し、キッチンから食事作りをしている音や匂い、職員と会話する家庭的な雰囲気の中で利用者は穏やかに過ごされています。ソファでテレビを見ながら寛げるよう工夫し、空気洗浄機を置き、温度や湿度の管理をしながら快適に過ごせる空間となるように配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間内では、利用者様が一番落ち着いて過ごせる場所になっています。TVを見たりスタッフと談話したりできるスペースもあり、自由に過ごされてる空間作りを心掛けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、本人様の馴染みの物等についてはご持参して頂き、入居後も隨時ご相談しながら、本人様の意向に添えるように配慮させて頂いています。	各居室にはベット、洗面台、エアコン、クローゼットが備え付けられています。利用者には使い慣れた箪笥やテレビ、大切にしている家族の写真等を持ちこんでもらっています。また、植物に囲まれて暮らす方や趣味のカラオケセットを持ち込み居室で歌われる方等、その人らしい居室となるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動の動線について注意し、家具の配置等に配慮し安全対策をしております。		